

○「宮崎県こども未来応援プラン」（宮崎県こども計画）の最終案について

1 計画の主な内容

○はじめに

○第1章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

・少子化の現状、子育ての現状等について、結婚・子育て意識調査や統計資料を基に記載

○第2章 「子ども・若者プロジェクト」の推進

○第3章 計画の基本的考え方

・基本理念、5つの基本的視点について記載

○第4章 各種施策の推進

・今後5年間に取り組むべき施策について、9つの施策の柱を設定

・計画に掲げる施策の成果を評価・点検する指標として、5つの重点成果指標、33の個別成果指標を設定

○第5章 幼児教育・保育等の提供体制

・幼児教育・保育に係る量の見込みと提供体制等、子ども・子育て支援法に基づく項目を記載

○第6章 計画の推進方針

・計画の推進体制、進捗管理について記載

- 「宮崎県こども未来応援プラン」（宮崎県こども計画）の最終案について

2 素案からの主な変更概要

- 計画の名称について、「こどもわけもん政策モニター」の意見も踏まえ決定
- 「第1章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況」に、保育所等の施設数や入所率、教育・保育施設の従事者数など、教育・保育サービス等の状況について追加
- 「第3章 計画の基本的考え方」の基本理念について、「こどもわけもん政策モニター」の意見も踏まえ修正
- 「第4章 各種施策の推進」について、パブリックコメントや宮崎県子ども・子育て支援会議、「こどもわけもん政策モニター」の意見も踏まえ修正
また、「重点成果指標」に新たに指標を追加したほか、「こどもわけもん政策モニター」に対するアンケート調査の結果を基に目標値を設定

○ 「宮崎県こども未来応援プラン」（宮崎県こども計画）の最終案について

3 最終案の検討過程における主な意見

(1) パブリックコメント

- ① 募集期間：令和6年12月6日（金）～令和7年1月6日（月）
- ② 意見件数：6件（5名）
- ③ 意見の要旨と県の考え方

No	該当 ページ	意見の要旨	県の考え方・最終案への反映箇所
1	P27	基本理念に「こどもは地域の宝」との記載があるが、地域における子育て環境についての文言がないため、地域で育つこども達という視点を入れてほしい。	「地域全体でこどもや子育て家庭を支えていくことが重要である」と文言を追加。
2	P35	こどものいる場所での喫煙・受動喫煙は止めるべきとの周知徹底が必要なため、計画に同様の趣旨を盛り込んでほしい。	施策の柱2－（4）に、たばこも含めたこどもの健康に関する項目として「こどもの生活習慣の改善・生活習慣病予防に向けた普及啓発」を追加。
3	P36	「こども食堂」について、必ずしも貧困対策というよりは、地域コミュニティ形成の位置付けの役割が増しているのではないか。	「こども食堂」は貧困対策の取組のほか、地域コミュニティ形成の位置付けもあることから、それも踏まえた表現に修正。
4	P49	「こどもの居場所づくり」について、こども食堂とフードバンクを並記すると、フードバンクが居場所であるかのような誤解を与える。また、こどもの居場所としては、民間主導でフリースクールや学校カフェ等が進んでいることから、「学習支援、フリースクール、学校カフェ」等への支援を追記してほしい。	・「フードバンク」が居場所であるかのような誤解を招かない表現に修正。 ・「学習支援」については、施策の柱3－（1）に記載。こどもの居場所としてのフリースクール等への支援については引き続き検討していく。

○ 「宮崎県こども未来応援プラン」（宮崎県こども計画）の最終案について

（２）宮崎県子ども・子育て支援会議

① 開催日：令和６年１１月１４日（木）

② 意見の要旨と県の考え方

番号	意見の要旨	県の考え方・最終案への反映状況	該当ページ	該当箇所・項目
1	人権を尊重する意識の醸成等については、学校教育だけでなく保育に関わる方にも必要なので追記してほしい。	人権教育については、こどもを対象とした学校教育と、その他県民向けの取組の２つを記載しています。なお、ご意見のとおり保育に関わる方への人権教育も必要なことから、新規採用者及び中堅教諭等に対して研修等を実施しており、引き続き取り組んでまいります。	P30	施策の柱１－（１） ①こども・若者の権利に関する普及啓発
2	「こども・若者の健やかな育ちの実現」の中に、リプロダクティブ・ライツのことを記載してほしい。	ご意見を踏まえ修正しました。	P35	施策の柱２－（４）
3	こどもへの性教育は非常に重要な取組であるが、親世代も年齢的に色々な変化が起きる中、親世代を対象とした性教育をしていくことで、お互いを尊重しあい、２人目・３人目に繋がっていくと思う。	男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ健康管理を行うよう促す「プレコンセプションケア」の重要性は高まっており、取組を推進してまいります。	P35	施策の柱２－（４） ①プレコンセプションケアの推進、性と健康に関する教育や普及啓発
4	生きる力を養うため「性教育」に力をいれてほしい。また、不安や大きな問題を抱えているこども達の声を数多く拾えるよう、相談する先生の幅も広がってほしい。	性に関する教育や専門医による相談窓口の設置などに取り組んでいるところです。引き続き取組を推進してまいります。	P35	施策の柱２－（４） ①プレコンセプションケアの推進、性と健康に関する教育や普及啓発
5	こどもが生まれてから乳幼児と初めて触れ合う方が非常に多い。将来子育てをする上で役立つので、小中高生のうちから乳幼児と触れ合う機会を設けてほしい。	いただいたご意見については今後の施策を検討する上での参考にさせていただきます。	P35	施策の柱２－（４） ①プレコンセプションケアの推進、性と健康に関する教育や普及啓発
6	いじめやトラブルがある家庭は母親の妊娠の時から問題を抱えている家庭が多いことから、産前産後ケア事業は非常に重要。地域によっては産後ケア事業を受けられる施設がないことから、県内全域に行き届くようにしてほしい。	産後ケア事業については、「こども未来戦略」に基づき実施体制の強化が図られており、その取組はますます重要なものであります。引き続き、国や市町村と連携しながら取り組んでまいります。	P46	施策の柱４－（１） ③産前産後の支援の充実と体制強化
7	認定こども園は子育て支援が必須であり、取組の一つとして産前産後ケアが大事と実感。看護師や保健師、助産師等と一緒に取組が広がってほしい。	産後ケア事業については、「こども未来戦略」に基づき実施体制の強化が図られており、その取組はますます重要なものであります。引き続き、国や市町村と連携しながら取り組んでまいります。	P46	施策の柱４－（１） ③産前産後の支援の充実と体制強化
8	「質の高い幼児教育・保育の提供」の説明文中、「幼児期は・・・」を「乳幼児期は・・・」に修正してほしい。	ご意見を踏まえ修正しました。	P47	施策の柱４－（２）

○ 「宮崎県こども未来応援プラン」（宮崎県こども計画）の最終案について

番号	意見の要旨	県の考え方・最終案への反映状況	該当ページ	該当箇所・項目
9	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」には、幼児教育・保育に携わる職員に向けた様々なことが示されているので、文言を記載してほしい。	ご意見を踏まえ修正しました。	P47	施策の柱4－（2） ①幼児教育・保育の質の向上
10	幼児教育での経験が良い形で小学校に引き継がれるよう、幼児教育と小学校との連携を強化してほしい。	令和5年4月に幼児教育センターを設立し、幼児教育と小学校の円滑な接続に取り組んでいるところです。引き続き取組を推進してまいります。	P47	施策の柱4－（2） ②幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の推進
11	学校が、こども達それぞれに合う多様な学びや授業を行うことでこども達が主体的に学び、学校が居心地の良い場所と思えるようにしていく必要がある。	こどもが主体となる授業により学力向上に取り組むほか、学校を単に学ぶだけの場とするのではなく、こどもにとって大切な居場所の一つとなるよう取り組んでまいります。	P48	施策の柱5－（1）
12	放課後児童クラブの児童の受入施設については、行政だけでなく民間企業も協力して取り組んでいく必要がある。	放課後児童クラブについては、民間企業の導入も進んでおり、引き続き実施主体である市町村とも連携を図りながら、取組を推進してまいります。	P49	施策の柱5－（2） ②放課後児童対策の取組強化
13	いじめや不登校については、乳幼児期から取り組んでほしい。	こども大綱も勘案し、特に対策が必要な学童期・思春期の取組として整理しております。いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。	P51	施策の柱5－（4）
14	県外と比べると、宮崎はこどもを育てる上ですごく良い環境にある。そのような子育ての環境面をPRして、宮崎で子育てしたい方を集めていくことはとても大事ではないかと感じている。	市町村とも連携して移住やU I J ターンの推進に取り組んでいるところであり、引き続き取組を推進してまいります。	P53	施策の柱6－（2）
15	県外に出たこども達が宮崎に戻って働いてもらうためにはどのようにすればよいのか考えてほしい。	若者や女性を重視した人口減少対策の強化に取り組むこととしており、魅力あるみやざきづくりに取り組んでまいります。	P53	施策の柱6－（2）
16	「共働き・子育て」について、男性の育児休業取得促進も重要だが、男性が積極的に子育てに関われる働き方も必要ではないかと感じる。	企業経営者等を対象としたセミナーの開催や、働きやすい職場「ひなたの極」認証制度、「仕事と生活の両立応援宣言」の推進により、事業所の働き方改革を支援しており、引き続き取り組んでまいります。	P61, 62	施策の柱8－（1）
17	若者が家庭を持つこと、こどもを持つことに幸せを感じてもらえるような取組や、雰囲気づくりが大切ではないかと感じる。	令和5年度から、これまでの「子育て県民運動」に新たに「出逢い応援」の視点を新たに加えた「ひなたの出逢い・子育て応援運動」に取り組んでおり、引き続き県民や企業等と一体となって気運醸成に取り組んでまいります。	P63	施策の柱9－（1）

○ 「宮崎県こども未来応援プラン」（宮崎県こども計画）の最終案について

（3）こどもわけもん政策モニター

① 実施時期：令和6年12月

② 回答者数：458人

（未就学児：133人、小学生：125人、中学生：93人、高校生：107人）

③ 意見の要旨

No	意見の要旨
1	【こどもの意見について】 ☐ インターネットの活用など意見を出しやすい環境をつくってほしい。 ☐ みんながどのような意見を出したのか知りたい。
2	【遊びや体験活動、こどもまんなかまちづくり、健やかな育ちの実現について】 ☐ 色々な体験ができるイベントを増やしてほしい。 ☐ 学校や図書館で、もっとたくさん本を読みたい。 ☐ 小さいこどもや親子で遊べる場所を増やしてほしい。 ☐ こども用トイレやおむつ交換台を増やしてほしい。 ☐ 性の多様性に配慮し、自分自身の性に悩むことがない社会づくりが必要。
3	【教育、こどもの居場所について】 ☐ 先生に相談しやすい環境や話す機会を増やしてほしい。 ☐ 学校のトイレや遊具をきれいにしてほしい。 ☐ 放課後児童クラブに空きがないので増やしてほしい。
4	【魅力ある地域づくりについて】 ☐ 若者が戻ってきたいと思えるような魅力ある宮崎にしてほしい。
5	【経済的負担の軽減、地域の子育て支援について】 ☐ 保育料や高等教育費、給食費を無償化してほしい。 ☐ 奨学金制度や進学のための経済的支援を拡充してほしい。 ☐ 子育て支援に関して地域間の格差が生じないようにしてほしい。 ☐ 子育てを支援してくれるサービスが増えてほしい。 ☐ 延長保育を充実してほしい。
6	【共働き・共育てについて】 ☐ 父親の育児のスキルアップを図ってほしい。 ☐ 育児のための特別休暇制度や短時間勤務制度等を充実してほしい。
7	【計画の見せ方について】 ☐ 分かりやすいパンフレットや冊子を作成してほしい。 ☐ 学校の授業等で取組が分かる機会を増やしてほしい。

○ 「宮崎県こども未来応援プラン」（宮崎県こども計画）の最終案について

4 策定に係るこれまでの対応及び今後のスケジュール

- 6月 常任委員会報告（策定概要）
- 7月 子育て応援本部会議（骨子案）
- 8月 宮崎県子ども・子育て支援会議（骨子案）
- 9月 常任委員会報告（骨子案）
- 11月 宮崎県子ども・子育て支援会議（計画素案）
- 12月 常任委員会報告（計画素案）
パブリックコメント及び「こどもわけもん政策モニター」へのアンケート調査
- 1月 常任委員会報告（最終案）
宮崎県子ども・子育て支援会議（最終案）
- 2月 子育て応援本部会議（最終案）
議案提出